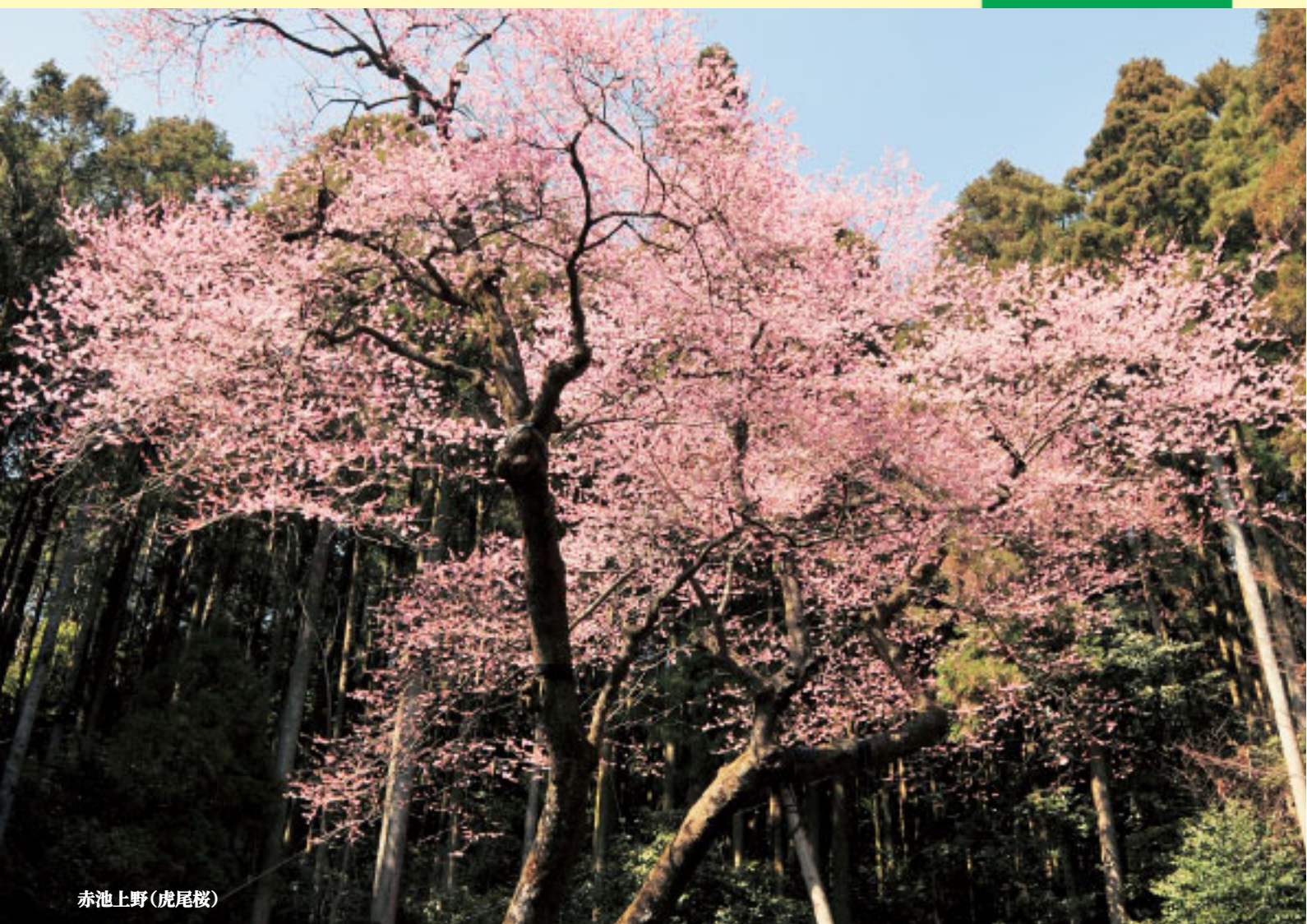




福智町 議会だより

Fukuchi
Town
Council
News

Vol.6
2009.3



赤池上野(虎尾桜)



主な内容

- 12月定例会報告 1ページ
- 請願・陳情紹介 2ページ
- 各常任委員会報告 3ページ
- 一般質問(7議員) 4～10ページ

12月 定例会報告

平成20年第4回定例会が、12月9日～12月16日まで8日間の会期で開催され、議案や請願・陳情などの審議をおこないました。



会期日程

12月 9日(火) 本会議(第1日)
12月10日(水) 総務文教常任委員会
12月11日(木) 厚生常任委員会
12月12日(金) 産業建設常任委員会
12月15日(月) 予備日
12月16日(火) 本会議(第2日)

議決結果

【議案第55号】福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
平成21年度の個人情報保護審査会発足に向け、条例の一部を改正しました。
【議案第56号】福智町政治倫理条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
福智町政治倫理条例の対象者であった特別職の収入役が、一般職課長の会計管理者となったので、対象から削除しました。
【議案第57号】福智町国民健康保険条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
出産育児一時金関係の健康保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

【議案第58号】福智町公民館条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
公民館施設利用の是正を図るため、条例の一部を改正しました。
【議案第59号】福智町地域交流センター条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
地域交流センター利用の是正を図るため、条例の一部を改正しました。
【議案第60号】福智町体育施設条例の一部を改正する条例について……………12月16日 原案可決
体育施設利用の是正を図るため、条例の一部を改正しました。
【議案第61号】福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について……………12月16日 原案可決
広域連合議会議員定数の経過措置を延長するとともに、共通経費の負担割合を改めるための広域連合規約の変更について、議会議決をおこないました。
【議案第62号】訴えの提起について……………12月16日 原案可決
汚水処理施設使用料の長期滞納者に対し、請求の訴えを提起し、または和解の申立をする必要があるため、議会の議決をおこないました。
【議案第63号】訴えの提起について……………12月16日 原案可決
水道使用料の長期滞納者に対し、請求の訴えを提起し、または和解の申立をする必要があるため、議会の議決をおこないました。

【議案第64号】平成20年度福智町一般会計補正予算(第3号)について……………12月16日 原案可決
予算の総額に4億2千558万2千円を追加し、予算の総額が13億7,999万9千円となりました。
【議案第65号】平成20年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について……………12月16日 原案可決
予算の総額から3億9千762万7千円を減額し、予算の総額が32億7千715万1千円となりました。
【議案第66号】平成20年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)について……………12月16日 原案可決
予算の総額に5億3,600万円を追加し、予算の総額が10億5千710万円となりました。
【議案第67号】平成20年度福智町水道事業会計補正予算(第3号)について……………12月16日 原案可決
資本的支出の予算額に1億4,426万1千円を追加し、資本的支出の予算額が4億3,905万7千円となりました。
【諮問第1号】人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて……………12月16日 原案同意
人権擁護委員の候補者として、渡邊巧氏を適任と認めました。
【諮問第2号】人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて……………12月16日 原案同意
人権擁護委員の候補者として、香月輝二氏を適任と認めました。
※諮問第3号・4号・5号および陳情第2号は、次ページで詳しく紹介します。

12月定例会にはたくさんの方が傍聴に来ました。
◆ 本会議傍聴者数 30人
◆ 各委員会傍聴者数 5人
※延べ人数です





請願第4号

地方財政の充実・強化を求める 意見書提出に関する請願

【請願内容】現在、地域の行政需要が増大しており、地方自治体が果たす役割は、ますます重要となっています。

国は、過去の景気対策と地方交付税の大幅圧縮により、自治体財政健全化を招いた財政責任が極めて重いにもかかわらず、自治体財政健全化法のもとで、地域・自治体に財政責任を押し付け、公共サービスを削減することは容認できません。地方財政の充実・強化を目指し、次のとおり求めます。

- 国・地方の税收配分5:5を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により、地方財源の充実強化を図ること。
- 自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化により是正を図ること。
- 地方自治体の意見を十分に踏まえた対処をおこなうこと。

【結 果】この請願は採択され、内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済財政政策担当大臣に意見書を提出しました。



請願第3号

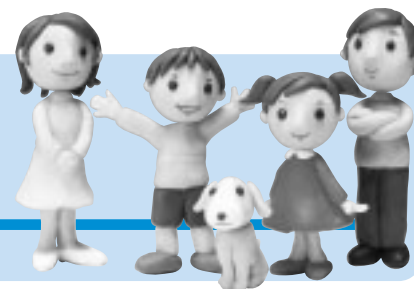
社会保険庁病院「健康保険・直方中央病院」を公的な医療機関としての存続・充実を求める請願

【請願内容】直方中央病院は病床数195床を有し、生活習慣病や呼吸器・消化器医療機関として専門的な医療をおこなうなど、地域医療の中核を担っています。

保有者の社会保険庁が、全国健康保険協会へ移行されたことに伴い、平成20年9月に社会保険病院などは健康保険福祉施設整理機構に出資（移管）されました。厚生労働大臣は「移管されたことで地域の医療が損なわれないよう十分配慮する」と発言しています。厚生労働省には、早く社会保険病院などを公的な医療機関として存続させる『方針』を決めていただき、直方中央病院を公的な医療機関として存続・充実させるよう求めます。

【結 果】この請願は採択され、内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣に意見書を提出しました。

請願・陳情紹介



陳情第2号

流域の安全・安心を守るため 引き続き遠賀川の管理を国で 行うよう意見書の提出

【陳情内容】平成19年5月に地方分権改革推進委員会は、国道と一級河川を地方自治体へ移譲する方針を勧告しました。国土交通省は知事が移譲を求めれば協議に応じる方針で、福岡県知事が移譲を求めれば遠賀川も対象となります。福岡県が遠賀川を管理した場合、現時点では財政担保も不透明であり、社会保障費優先の財政運営の中で、直轄管理のような予算配分はできません。その結果、遠賀川の水管理水準が低下し、住民の安全・安心が脅かされるため、次のとおり強く要望します。

- 遠賀川の河川管理は、引き続き国がおこなうこと。
- 国民の安全と安心を損なう規制緩和をやめ、行政責任を地方に押し付けるのではなく、国の責任でおこなうこと。
- 地方間格差の解消に向けた施策を講じること。
- 国民生活に視点をあてた行政の民主化への転換をおこなうこと。

【結 果】この陳情は採択され、内閣総理大臣・国土交通大臣・地方分権改革担当大臣・行政改革担当大臣・福岡県知事に意見書を提出しました。



請願第5号

地域医療を守る自治体意見書に 関する請願

【請願内容】少子高齢化の進展・医療ニーズの多様化など、医療を取り巻く環境は大きく変化し、医師および医療スタッフの不足解消が大きな課題となっており、地域医療サービスをめぐっては『医療過疎』や『医療の貧困』ともいえる状況に全国で直面しています。

地域医療は、住民の生命・健康に直結する基礎的公共サービスであり、医療提供体制を確保することは、自治体の責務です。

地域において、良質で信頼のできる医療を継続して受けることができるよう、次のとおり求めます。

- 崩壊の危機に直面している地域医療を守るため、適切な医療財源の確保を図ること。
- 医師・看護師等の確保と養成のための支援対策を強化し、予算措置をおこなうこと。

【結 果】この請願は採択され衆議院議長・参議院議長・総務大臣・厚生労働大臣に意見書を提出しました。

各常任委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 池永利 治



【付託された案件】 議案第55号・56号・58号・59号・60号・64号・請願第4号

【審査結果】 慎重審議した結果、すべての議案および請願については、可決・採択すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

【問】 平成21年度に個人情報保護審査会を発足するのか。

（答） 平成21年度に発足したい。

【問】 審査会がないと不都合があるのか。

（答） 不服の申し立て等があった場合、審査会で審査をしなければならないとなっている。

【問】 委員は、職員だけでなく外部の有識者も入れるのか。

（答） そのような形になると思う。

【問】 情報もれることはないのか。

（答） 守秘義務が課せられる。

【問】 赤池・金田・方城地区の施設（野球場）で、金額の差が出ているが、同じ金額にならないのか。

（答） 赤池球場は硬式ができるが、金田球場は硬式ができないので差が出ている。

【問】 ふるさと寄付金は、何件の寄付があったのか。

（答） 問い合わせは3件あり、寄付金は1件あった。

【問】 天郷青年の家は廃止になったが、その後の計画は。

（答） 解体の方で考えている。

【問】 この件に関しての諮問委員会の結論はどうなっているのか。

（答） 答申を受けて、議会やタウンミーティングで報告したが、具体的な結論が出ていなかった。

【問】 町長が、答申に対しての結論・決断をしていなかったのではないか。諮問委員会の答申には、今後従うのか。

（答） 解体して跡地を売却する方向で考えているが、いろいろな問題があるので、どのように整理すればよいのか検討する。

厚生常任委員会

委員長 堀江政 洋



【付託された案件】 議案第57号・61号・62号・63号・64号・65号・66号・67号・請願第3号・5号

【審査結果】 慎重審議した結果、すべての議案および請願については、可決・採択すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

【問】 長期滞納者を提訴する議案が出ているが、払わなかった期間はどのくらいか。

（答） 平成12年度から現在までの8年間。

【問】 広報に、差し押さえを約100件したと掲載されていたが、その後どうなるのか。

（答） 預貯金・不動産等の差し押さえをおこなった。

【問】 土地を差し押さえたその後、どうなるのか。

（答） 差し押さえをすることにより、時効の中断となっている。

【問】 時効停止のために差し押さえをしているのか。

（答） 不動産の場合はそうだが、将来的に公売等をおこなう。

【問】 食の自立支援事業で、配食サービスの申し込みがあったとき、決定する委員会があるのか。

（答） 委員会はできていない。

【問】 補正で、児童館の解体工事が予算計上されているが、どの児童館か。

（答） 神崎にある児童館。

産業建設常任委員会

委員長 大島勇 夫



【付託された案件】 議案第64号・陳情第2号

【審査結果】 慎重審議した結果、すべての議案および陳情については、可決・採択すべきものと決定しました。主な意見・質疑は次のとおりです。

【問】 方城温泉の収支で赤字が出たと聞いたが。

（答） 今年度は原油の高騰により、燃料費の負担が増えている。また、ガソリン代も高騰したため、来場者も減り、日王の湯も赤字が出ていると考えられる。

【問】 道路計画（金田町部～堀川）の説明を。

（答） 道路拡幅・歩道設置については、全体計画を立てて設計をおこない、町の単独費を少なくするため、補助の取り組みをしたいと考えている。工事については、地元と話し合いながら進めたい。

【問】 柿添団地の確認申請が許可されたと聞いたが、その後の経過は。

（答） 業者には、工事の段取りを進めてほしいと話をしている。

【問】 東区（方城）の工事状況は。

（答） 1軒と話が決裂している。20年度は、その1軒を除いたところで工事を進めている。東区は72戸の建設計画だったが、70戸の建設となっている。

【問】 13支所（赤池）から、急傾斜の関係で請願が出ていたが、その後どうなったか。

（答） 県から補助金をうけ、工事着工は平成21年の年明けになる。

一般質問

12月定例会



原田 正 議員

【質問】 旧三町が合併をし、2年9ヶ月が過ぎました。町民の方は合併することにより、他の町村に先駆けて福祉・生活・就労問題等、町民の期待に沿うような町政がおこなわれるだろうと、希望と期待を持って今日まで見守ってきました。しかし『合併前の方が良かった』という意見を多く聞きます。町民の期待を担って、初代の町長に就任されましたが、町民の期待に沿うような町政がおこなわれたのかどうか、町長はどう評価していますか。

【町長】 町民の方が思い描いたような状況ではありません。しかし、この2年9ヶ月の間で土台をつくり、まだ明確には形が見えていませんが、残りの期間で、形のものをお伝えし、理解をいたたく取り組みを進めていきたいと思っています。

【質問】 金融危機で世界に不況の嵐が吹いています。すが、福智町はどのような影響がでていますか。

【町長】 自動車産業の関連企業がある宮若市や荻田町に比べれば、打撃は少ないと思います。ただ、政府からいろいろな施策が出されていますので、福智町に取り入れることができるのか、十分見極めながら、日ごろから抱えている雇用の問題や地域活性化に向けた取り組み等、対処していきたいと思っています。

【質問】 町長、認識不足ではないですか。日立マクセル（方城地区）の所長や係長等と話した中で『企業として大丈夫ですか』と私が聞くと『大丈夫どころではありません。危機的な状況に追い込まれています。この危機をどう乗り越えるのか。職員の解雇など、本社の指示待ちとなっており、非常に不安です。』と言っていました。各企業とも大きな不安を抱えていると思います。優良な誘致企業の日立マクセルでさえ、厳しい状況に追い込まれているのに、町長は他人事のように話し、雇用の問題等、適切な対処ができるのか非常に心配です。また、福智町は他町村に先駆けて、一般競争入札をおこなっていますが、どのように業者が生き残りをかけて頑張っているか、その実態をわかっていますか。今後、対策は考えていますか。

【町長】 一般競争入札を導入して、いろいろな意見や思いをお聞きます。町内業者の方々に頑張ってもらって、栄えてもらう、そういった環境づくりをつくっていかねばならないと思っています。再度活気を持っていろいろな業務に携わっていただくよう、検討を前向きに進めていきたいと思っています。

【質問】 検討するという時間的な余裕はありません。多くの業者は追い込まれています。あらゆる対策をたて、救済しないと多くの業者が倒産します。町長がやる気を起こせば、我々議員は支えます。我々にも責任の一端があるのですから、責任を転嫁しようという考え方はもっていません。福智町の最高責任者として、本当に今、苦しんでいる人たちに目線を置いて、今後の行政をどのようにしていくのか、検討ではなく、即決、決断し実施していただきたい。次に同和対策についてお尋ねします。部落問題の解決は、教育に始まり教育に終わるといわれています。学校教育ではどのように受け止めていますか。

【町長】 同和問題の解決には、教育的・果たず役割が重要であると認識しており、系統的・発達の指導をしています。また、解放子ども会の活動等も積極的に取り組んでいます。

差は正に努めていきたいと思っています。

【質問】 平成13年に同和対策特別措置法が失効し、一般対策に移行され、同和問題の取り組みに対する地方の町村の役割が、ますます重要になったと考えますが、この同和問題に関して、町長としてどのように考え、どう対応していくのかお聞かせください。

【町長】 これまで、いろいろな環境整備や地域向上に向けての条件整備等をおこなってきましたが、まだ足りない部分も課題として残されています。また、ソフト面におきましても、昨年より策定をした『人権と福祉のまちづくり総合計画』の中で、本当に町民の方々が豊かな気持ちで生活を送っていただけのような、地域づくりに向けての取り組みを計画の中で明記し、現在実施が着々と進んでおります。ただ、そうはいってもまだまだ我々としては、いろいろな努力、あるいは工夫をしていく必要があると思っています。

【質問】 残念なことに、今も地域のこたわりが払拭されず残っています。方城・赤池・金田という時代ではありません。あくまでも福智町なのです。しかし、事あるごとに『方城は』『赤池は』『金田は』と地区の名前が出てきます。福智町という町ができ、お互いが町民であり、お互いが連帯して町を発展させるための努力をしないで、戒めていかに、足を引っ張りあうようなことは、戒めていかにしてはいけません。福智町には2ヶ所の温泉施設があります。福智町の温泉は財産です。町自体が自覚をし、支援体制を確立していかねばなりません。投資することにより利潤は生まれます。自主財源の乏しい福智町で、将来どのような観光客を呼び、福智町に還元されることを考えなければならぬのではないのでしょうか。長い目で将来を見つめ、適切な対応策を考え、町づくりをおこなっていただきたい。残された1年数ヶ月、強い信念・意思で行政をおこなっていただきたいと思っています。以上で質問を終わります。



議員 公弘 属

質問

旧赤池、金田、方城、3町が合併して新生福智町が誕生し、明けて年度末で3年目を迎えます。かえりみますと、行財政計画の二環として諮問委員会を立ち上げ、その答申を受け、それに基づいて行政側も行革推進本部を設置し、その推進計画の実行に取り組みといった公約のもとに浦田町長率いる、浦田丸が順風満帆、行財政改革に向かって勇ましく船出をしたかのように見えたわけでございますが、さにあらず、現況を見ますと、各課、診療所、支所、保育所等々いろいろありますけど、そういった面だけでも肥大化した組織のスリム化もままならず、大切な機構改革の一端すら見せようとしていない。現在総務課長、何課、何局あるかお聞きしたい。

回答

【総務課長】 現在15課、1局、1室、2支所、2診療所、3保育所の機構であります。

質問

そうした肥大化したものに対して、いかなる考えを町長は推進してきたのか、実行したと言われるけど、そのことについて、町長の見解を後でお聞きたいと思います。

また財政改革の基本としても、歳入の確保、歳出の抑制、すなわち健全な財政運営を、町長はもちろんのこと職員一人一人やる気を起こさなければ不可能だと思うわけでございます。意識改革、その必要性をしっかりと認識してほしいと痛感する

わけでございます。

行財政改革を掲げて、また多くの町民の期待を担って浦田町長が町長に選任された。しかも任期もあと余ところ1年余りでございます。自ら示された行財政改革大綱の推進に、さつきも申し上げたように自らが公約に尽力されたかということも含めて御意思を聞きたいと思えます。

①効率的な組織機構への改革、行政組織のスリム化、赤池支所、方城支所の存在について。

②社会福祉協議会の執務の効率化、合理化を図ろうとしていたが、旧赤池は今までの事務所で仕事をしているなど、適正な推進管理ができていないのかどうか。

③コスモス診療所は大変厳しい運営状況にあります。今後の対応・方針が急がれております。一方、方城診療所は健全財政を保っているという聞いていたが、一般会計から繰入金により、辛うじて赤字を免れております。繰入金があれば赤字運営、さらに年々悪化しておりますけど、現状の財政状況と今後の見通しについて。

④方城温泉、日王の湯、法人化のもとに独立した経営をしていると聞いております。経営方針経営内容について。

以上含めて、各部署における行政改革の構想について説明をいただきたい。

回答

【住民課長】 公共施設の統廃合については施設の経費を試算し、優先順位をつけ、統合、廃止の方針を出すべきではないかと思えます。また、徴収については徴収体制の一本化が必要と思えます。

回答

【総務課長】 行政改革に対する職員意識の調査の為アンケートを実施し、一定の方

価システムを早急に導入することが必要と思えます。

回答

【建設課長】 合併前から継続の事業を含めて、400件以上の要望、陳情が出ております。内容を精査し、補助事業の対象となるもの、合併特例債の対象となるもの、町単費となるものを分類し、年度計画に沿って、単費を抑えた必要最小限の設計計画となるような工法の見直しを行っています。

回答

【住宅課長】 田川郡内で住宅管理を統合していけば、職員も減員になるのではないかと思います。

回答

【公民館兼社会体育課長】 生涯学習と公民館は、地域や住民を相手にした職場です。ので一本化が必要と考えています。

回答

【コスモス診療所事務長】 健康センター部門、訪問看護ステーション部門は、不採算部門でありますので、廃止の方向で検討すべきと思っております。

回答

【保健課長】 人員削減ということについては、福祉課と保健課を統合することもひとつの方法と考えています。

質問

今回、各課に対する質問に対しては、準備時間が短い関係上期待した答弁がいたらないので、次回質問に対する詳細な回答を頂くことにします。

回答

【町長】 今回厳しく指摘を受けたことを真摯に受け止め、町民の方のご理解をいただけるよう取り組みを進めてまいりたいと思



大島勇夫 議員

質問 昨年の9月定例会で、議案第52号（町道路線の変更認定）を撤回しましたが、その後の経過はどうなっていますか。

回答 【町長】 県の考えや県道整備の方向性など、田川土木事務所と協議し、条件が整うよう整備をしています。整備ができ次第、再度提案したいと思います。

質問 9月定例会後に、診療所運営協議会の設置に関する話し合いがありました。資料が何もなく審議できないということで、流会になりました。今回、冒頭に資料が提出されましたが、3ヶ月の期間がなければ資料作成はできなかったのですか。

回答 【町長】 進め方が遅すぎるという指摘は謙虚に受け止めたと思います。

質問 現在の情勢から見て、民間と公務員の格差をどのように考えますか。

回答 【町長】 職員は報酬を受け、行政の中でがんばっていますが、町民の方々の意見・思い・批判もあります。これを真摯に受け止めて、業務の遂行や働きが理解していただけるよう、指導していきたいと思っています。

質問 旧赤池町では、町立病院の医師等が入れ替わるときは、本会議で自己紹介等をしていましたか。

回答 【町長】 医師が異動した場合、議会で紹介できるよう、取り組みを進めていきたいと思っています。

質問 上水道の送水管で、鉛を使用している箇所があります。鉛製給水管更新事業の説明をお願いします。

回答 【町長】 鉛管を使用している箇所の更新事業で、平成20年度は、高尾地区1箇所を計画しています。

質問 厚生常任委員会でも調査を進め、鉛管が判明したところは早急に取り替え、着手したいと思っています。と答弁されましたが、その後調査はしましたか。

回答 【水道課長】 水道本管に鉛管は使用していません。各家庭に取り込む給水装置に、鉛管を使用している箇所があり、炭鉱時代の古い水道管に使用している場合が考えられます。場所を特定する方法はありませんが、古い管は本管工事更新事業を利用し、掘削・試掘等で確認し、進めたいと思います。

質問 鉛管の使用は人体に影響があり、ただちに取り組むべきではないですか。

回答 【町長】 指摘はそのとおりですが、工事をするにしても補助制度に該当するか等、整理をしながらの取り組みになるので、時間がかかることは理解していただきたいと思います。

質問 高尾地区は、50～60年前に送水管が布設され、道路の幅員が狭く大型車も通らない状況で、年に数回は漏水します。いかに老朽管かわかると思いますが。

回答 【水道課長】 老朽管との併用があり、水道

管の破断等もあるので、有収率向上を含め、順次計画を広げていきたいと思っています。

質問 田川地区水道企業団からの送水についてお尋ねします。赤池は、彦山川を挟んで川東と川西にわかれます。川東は早くより供給されていますが、川西はどうなっていますか。

回答 【水道課長】 川東の上野地区は、1日1000トンの送水をしています。川西の赤池・市場地区は管理用水として若干の送水はありますが、給水量に見合う水量ではなく、上河原・上桜浄水場からの送水となっています。

質問 川西への給水予定はありますか。

回答 【町長】 伊良原ダム（みやこ町犀川）の完成年度が延期されたことにより、現在は耶馬溪ダムから、金田地区および上野地区に給水されています。同じ町内で水質が違い、不公平ではないかという声も届いていますので、できるだけ早期に、他地区においても給水できるよう、努力していきたいと思っています。

質問 一部の地区では鉛管が使用され、良い水も飲めないのに、水道料金は当たり前の金額を取られる。このような不公平が起きないよう、今後の対策をしっかりしていただきたいと思っています。川東の送水開始はいつから始まったのですか。

回答 【水道課長】 平成13年8月から始まっています。

質問 7年近く川西の人たちは、昔からの水を飲んで、当たり前の水道料金を払っているという事です。町長、そこあたりしっかり受け止めていただきたいと思います。回答は結構です。



高津鶴己 議員

質問 福智町になって、滞納額はようになっていきますか。

回答 【町長】 年度ごとに増えています。

質問 滞納整理は、どのような形でおこなっていますか。

回答 【税務課長】 収納対策係は、高額・長期滞納者と納税協議をし、応じない方は差し押さえ等を行っています。

回答 【水道課長】 水道料金は、訪問徴収・督促・催促等をおこない、それでも支払わない場合は給水停止となります。

回答 【人権・同和対策課長】 住宅新築資金は督促状を出し、納めない方については、実態調査を含めた訪問徴収をおこなっています。また、高額滞納者を中心とした19人のリストアップをし、督促状・催告状のほか、連帯保証人を含めた呼び出しもおこない、13名の誓約書を取りました。誓約未提出の方が6名いますが、多重債務・収入不安定・行方不明者という状況でした。今後の徴収方法としては、失業中で生活不安や高齢者の方でも、少しずついいから払って欲しいというところで、督促をしていきます。また、徴収率の向上については、国・県の償還推進事業を活用しながら、取り組みをおこないます。

回答 【税務課長】 固定資産税は、収納対策室と連携をとりながら、法的処置をとっていききたいと思います。

回答 【住民課長】 国民健康保険税は、収納対策室と協議しながら、不動産・預貯金・生命保険等の差し押さえをおこなっています。

回答 【住宅課長】 住宅使用料は、年に3回督促状を出し、なおかつ住宅課職員等が夜間の戸別訪問をおこなっています。方針としては、これ以上滞納を増やさないように、現年度分を先にいただき、それと並行しながら滞納分をいくらでも納入していただくよう、お願いしています。支払いが止まったり、誓約書の違反をした場合は、今後、提訴等も考えています。

質問 不納欠損は、新町になっておこなった経緯がありますか。副町長教えてください。

回答 【副町長】 私の知る限り、おこなっていないのではないかと思います。不納欠損をできるものは早くしなさい、と指示しております。

質問 安易に不納欠損処理というのは、税の負担公平という観点からも問題であり、厳格に実施していただきたいと思っています。なお、滞納整理については、税務署のOBや弁護士に委嘱するなど、いろいろな取り組みがあると思います。収納対策・滞納整理の強化を、今後どのようにおこなっていくのかお尋ねします。

回答 【町長】 最終的には、法的処分・法的措置を講じ、滞納解消に向けて努力をしていきます。また、方法については何が一番有効なのか検討しながら、滞納処理にあたっていきたいと思っています。

質問 滞納金額が、これ以上増えないよう努力をお願いします。次に広報体制についてお尋ねします。行政・財政状況を町民に知らせる上で、広報は非常に大切だと思いますが、現在どのような体制でおこなっていますか。

回答 【町長】 広報には、課長を含め5人の職員がかかわっています。広報の方法としては、ホームページで新着情報や入札情報など、新

しい情報を随時提供し、広報紙『ふくち』は月はじめに配布をしています。広報紙については、いろいろな意見・指摘がありますが、町民に情報を多く伝え、福智町の状況を的確に認識していただき、連携して町づくりをおこなうことが原則ですので、わかりやすい内容を常に心がけながら、より多くの情報が提供できるよう、おこなっていきたいと思います。また、折り込みとしてチラシ等を入れていますが、広報紙やホームページに掲載できるのではないかと指摘もいただいておりますので、対処はしていきたいと思っています。

質問 チラシ等は各課で作っており、無駄ではないかという声を聞きます。企画課に広報係があるわけですから、広報の一元化ということで、この係がすべて管理等おこない、承認がなければチラシ等を作ってはならない、というようなこともおこなったほうがよいのではないかと思います。広報の一元化について、どのようにお考えですか。

回答 【町長】 今後検討していきたいと思っています。

質問 本来、広報紙は当然全世帯に配布ですが、現在は行政区に配布しており、行政区（町内会）に加入していないところは、配布されていない状況だと思います。今は何世帯に配布していますか。

回答 【企画課長】 約8600世帯です。

質問 全世帯配布が実施できるよう、検討をお願いします。また、どのような形がいいのか、広報紙を含めたところのアンケートをとったり、編集委員を定めるなど検討をお願いします。

回答 【町長】 時期を捉えて、町民の声を調査し、編集にかかわる取り組みも町民の声を十分反映した取り組みができるよう、検討したいと思っています。



日比生洋一 議員

質問 昨年の9月議会で町長は、所信表明の達成率は約70%だと言いました。そのような中で、政策等は満足いくものでしたか。

回答 【町長】 町民の方々に、理解・納得いただいたかといえば、厳しい評価をされているのではないかと思います。これは謙虚に受け止めて、さらにご理解・満足いただける地域づくりに、努力をしていきたいと思っています。

質問 神崎保育所は、園児と職員を含め約100人近くいると思います。昨年の6月議会で、耐震調査や対策について質問しましたが、その後どのような取り組みをしましたか。また、今回補正で維持補修工事が予算計上されていますが、内容の詳細をお願いします。

回答 【福祉課長】 昨年4月に厚生常任委員会が現地視察をおこないました。いろいろな指摘を受けた中で、園長とも協議しながら、改修できるものについては改修をしてきました。今回の補正予算は、雨漏りおよび園舎の河川側部分での陥没等の補修工事です。

質問 未来の福智町を背負って立つ園児たちです。さらなる対応をお願いしたいと思いますが。

回答 【町長】 現在、危険箇所や修理をどうしても要するところは、その都度、改修・補修をしています。改築等も含めて検討したいと思

います。また、次代を背負う大事な子どもたちでもありますので、保育環境の整備に向けて、万全を尽くしたいと思っています。

質問 新エネルギービジョンについてお尋ねします。平成20年は、今までにない原油高騰により、燃料等が異常に上がりました。補正予算で温泉施設太陽熱利用システム事前調査委託として、120万8千円を計上していますが、内容をお聞かせください。

回答 【産業振興課長】 日王の湯・ふじ湯の里の燃料代は、平成18年度が3800万円でした。このときのリットルあたりの単価は74円です。19年度は平均単価79円で4050万円でした。ところが、平成20年度は5500万円の見込みで、相当な燃料代がかかります。燃料代をできるだけ抑えるため、太陽熱利用事業の給湯設備申請書作成のための調査費です。

質問 その他公共施設での活用は、どのように考えていますか。

回答 【町長】 現在、成竹団地・小豆田団地・赤池団地は、このシステムを活用しています。将来的には、このようなシステムを積極的に導入したいと思っています。

質問 町内には分譲地がいくつかありますが、産業廃棄物の調査ということで、販売中止になっています。この件について問い合わせ等はありませんか。

回答 【財政課長】 販売の問い合わせは数件あり、その都度、販売できないと答えています。

質問 福智町の町営住宅に、入居の申し込みは何件ありましたか。

回答 【住宅課長】 平成19年12月〜平成20年11月の1年間で108件の申し込みがあり、町内88件・町外20件でした。

質問 全員が入居することは難しいと思います。分譲地に公営の団地・住宅等を建てる、福智町の人口増加につながっていくのではないかと思いますか。

回答 【町長】 現在、ストック計画に基づき、住宅の建て替え等をおこなっています。建て替え時には、いろいろな規制がありますので、その制限の中で対応できるものについては、未販売の町有地に町営住宅等の建設を図っていきたいと思いますし、公的な施設で活用できないか、検討したいと思っています。

質問 福智町は、指名競争入札で20〜30業者がしのぎを削っています。公共工事が激減した中、死活問題となっています。どのようにお考えですか。

回答 【町長】 町内業者の方々の生活が安定するようシステムを、検証しながらやっていき、公正な公共工事発注ができるよう取り組みたいと思っています。

質問 現在は、公正・公平・平等に、まったく合致しているとは思えません。今後はどのように考えますか。

回答 【町長】 皆さんにご理解いただけるような取り組みができるよう、努力をしたいと思っています。

質問 町長はいつも検討しますと答えますが、私が思うに『見当』違いで打たれ強いのか、リング場の『拳闘』としか思えません。『よく調べて検討する』方の検討をお願いします。回答は結構です。



堀江政洋 議員

質問

昨年から第一保育所の問題について質問してきました。保育所のあり方検討委員会についても、何度も質問してきましたが、いまだに1回しか開催されていません。第一保育所の保育士・保護者・弁城区役員と話し合いがありました。その結果も、あり方検討委員会に報告されていません。1回目に開催された委員会では、中央保育所と第一保育所を統合したいと告げただけで、保護者と話し合いもしない。この委員会は存在しているのですか。

回答

【町長】 まだ継続しています。

質問

なぜ、保護者と話し合ったことを報告しないのですか。当初、あり方検討委員会の委員は、保育所の統合は聞いていても民営化の話は聞いていません。きちんと報告し、議論するべきではないでしょうか。最初の話し合いで、統合が無理なら民営化で地域に残せばいいという判断は、納得できません。行政内部では、第一保育所の民営化で方向を出しているようです。そのことを保護者に説明するとは聞いていますが、私がお願

いしたいのは、行政内部で出た結果を直接保護者

に説明するのではなく、保育所のあり方検討委員会に提案し、委員会で話し合った結果を、保護者に説明するほうが、保護者にとっても話が受け取りやすいのではないかと思います。3月議会で町長は、保育士・保護者・弁城区の地元の方・行政で今後の運営方法について委員会を立ち上げる、と言っていました。これはあり方検討委員会とは別の組織なのか、それともあり方検討委員会の中で、増員をするのですか。また、旧方城町時代に統合の話がでたとき、副町長は検討委員会を立ち上げ、判断したと思いますが。

回答

【町長】 公的保育のあり方を検討する委員会があるわけですから、当然この委員会

に経緯等を伝え、議論していただきながら、次のステップにいくことが筋道ではないかと私も認識しています。しかし、現在第一保育所に絞って状況の整理をしている段階ですので、状況が煮詰まってくれば、あり方検討委員会に、今後の方針等を伝えながら意見もいただきたいと思っています。そして今後の進め方ですが、公的保育のあり方検討委員会とは別個に、第一保育所の今後に向けて、地元関係者や保護者の方々と、話し合いの場をつくっていききたいと思っています。

回答

【副町長】 旧方城町のときに、議会議員・民間の方・保育士等約15名の方が委員となり、約1年間検討していただき、色々な観点から考えて、できれば存続してもらいたい、という答申をいただきました。この第一保育所は、地域と

密着しており、子育てにおいて非常に環境がよく、将来的には園児も増えるのではないかと話でした。私自身も何回も保育所に行き、先生方やいろいろな方と話をし、できるだけ公立で存続したいという気持ちで、今日まで公立で存続させた経緯があります。

質問

町長は、別の組織で委員会を立ち上げると言いましたが、何個も委員会は立ち上げないといけないのでしょうか。

回答

【町長】 当初、あり方検討委員会は町立3保育所について、全体で協議していただく目的で立ち上げました。現在、行政内部でプロジェクトチームをつくり検討した結果、第一保育所は民営化の方向で進めるべきではないかという答申が出ています。この答申に基づいて今後、地元・保育関係者等と協議し、あり方検討委員会でも経緯や方針等はお伝えしたいと思っています。その後、地元の進め方がどうなるべきか、具体的な詰め段階に入ってきますので、ここは地元の関係者だけで話し合いの場をつくっていききたいと思っています。

質問

旧方城町では、議員も委員として参加していましたが、町長はどのように考えていますか。

回答

【町長】 議論や方向に向けて、協力はお願したいと思います。



杉本数男 議員

質問 町内および学校でのインフルエンザ予防対策は、どうなっていますか。

回答 【保健課長】 高齢者のインフルエンザ予防接種については、10月広報のチラシでお知らせをし、4800人の接種人数を予定しています。

回答 【教育長】 学校では、集団で接種をしていません。日常的にできることは、健康観察をおこない家庭連絡帳に記入したり、うがい・手洗いをさせています。また、各家庭に保健だより等を配布しています。

質問 新型インフルエンザについて各報道がされています。鳥から人へ感染するインフルエンザは、世界で387人の感染者があり、245人が死亡しています。動物から感染し、その後人から人へと感染する新型インフルエンザは、まだ発生していませんが、私たちは、いつどこで発生するか分からないからこそ、心構えとして認識を持つていなければならないと思います。広報紙等で要点を掲載し、福智町から1人も感染者が出ることがないように、いち早く手を打っていただきたいと思いますが。

回答 【町長】 町民に正しい知識を周知徹底していきたいと思っています。

質問 中小企業緊急経済対策について質問します。補償制度貸付はどのようなになっていますか。

回答 【町長】 46件の申請があり、すべて認定されています。

質問 追加されて696業種となり、小規模企業に対してもほとんどが含まれる形になっていると思います。できるだけ多くの方が、この制度を利用し、頑張つて欲しいと思いますが。

回答 【町長】 最大限、支援をしたいと思っています。

質問 定額給付金についてお尋ねします。ばらまきや景気対策としては意味がない等、いろんな意見があります。世界的な景気の悪化・国内経済の減速・食の不安拡大などの影響から、多くの国民が消費を抑え、生活防衛を意識しながら暮らしています。必死に取り組んでいる国民一人一人を考えれば、私は公平性の観点から批判はあたらなと思います。財源となる2兆円も、元々は国民のお金です。大変なときだからこそ戻すというわけですから、大いに利用するべきだと思います。町長は、どのように考えますか。

回答 【町長】 第2次補正で提案がされると聞いていますが、この法案が通った場合、市町村が窓口になります。実施段階になれば、田川郡の町村と連携を密にしながら、円滑に給付作業がおこなわれるよう、取り組んでいきたいと思っています。所得制限の問題も、議論の中で出ていますが、私は所得制限を設けない方向で実施していきたいと思っています。

質問 監査委員として、今まで市場地区の用水路床版問題で町長に勧告してきました。この不景気なときでも、消費を抑えながら、町県民税など一生懸命払い、頑張っている方のためにも、この問題は早く解決をお願いしたいと思うわけです。昨年9月の一般質問で、町長は『払わなくてもよいと言う方もいますから』と言いました。また、先日の厚生常任委員会では、ある委員から『寄附行為にならないか』という言葉に、課長があわてて弁護士に尋ねに行く、ということもありました。町長は、何が何でも早くという気持ちで取り組んでいるとは思えません。退職金で払う、家売って払う、何月までに払う、新聞紙上で町長が言った言葉を、町民は覚えて待っています。

私たち監査にも、町長は『公職選挙法に抵触しない形で補てんしたい』と明言しています。昨年10月に、私は知り合いの弁護士に尋ねました。この回答が100%正しいかわかりませんが、弁護士は『何もない中で、自分のお金を寄附する事は寄附行為にあたるが、651万円は寄附行為との判断にはあたらない。一番の責任者は、執行権者の町長にある。町民の税金を持ち出したことに変わりはなく、現場は跡形も残っていない。町民からしてみれば、当然税金を戻せとなり返還請求権が生じ、同時に返還の義務も生じる。したがって、当時の関係者はその義務を果たさなくてはならない。』との回答を得ました。町長一言お願いします。

回答 【町長】 真摯に受け止めて、対処したいと思っています。

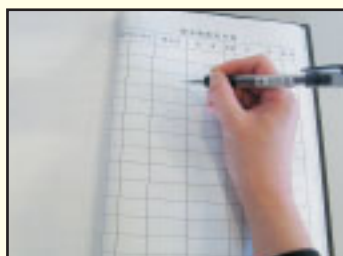
傍聴しませんか

本会議開催中は、どなたでも議場（傍聴席）で傍聴できます。
身近な問題が話し合われていますので、ぜひお越しください。

傍聴までの流れ



議場は本庁4階にあります。



傍聴人受付簿に氏名・年齢・住所を記入します。



資料は自由にお取りください



本庁1階のロビーでも、放映しています。



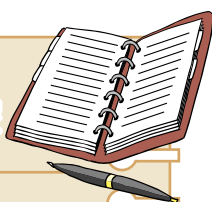
白熱した議論を間近に見ることができます。



議場（傍聴席）入り口です。出入りは自由です。

※各常任委員会も、委員長の許可後、委員会室（4階）で傍聴できます。
※本会議を傍聴する際は、議会傍聴の注意を守っていただきます。

議長雑記帳



また別れの季節、出会いの季節が巡ってきました。

卒業・入学・就職・転勤・退職など人生の転換点を迎え、環境の変化の中、一抹の不安とそれに倍する希望をお持ちだと思います。また、それを見守る家族のみなさんも同様の気持ちだと思います。厳しい経済状況のもと、採用の手控えやリストラ等、暗い話題ばかりですが、みなさんのご奮闘を願います。

さて、3月は行政にとって、もっとも重要な新年度予算などを決める議会が開催されます。私たち一人一人にとって大事な予算です。この予算が、適正かつ有効なものとなるよう、しっかりと審議をしたいと思います。

（道人）

編集後記



広報特別委員会で議会だよりを担当してきましたが、今までの議会だよりが皆様にどのように評価されているのか等が気になるところです。皆様の意見等をぜひよろしくお願いします。

さて、百年に一度といわれる大変な不況を迎え、規模は世界的であり、日本だけでは解決が難しいといわれています。内定取り消しや正社員のリストラ等もありますが、とりわけ派遣労働者など非正規労働者といわれる人に、しわ寄せが来ています。莫大な内部留保金（貯金）を持っている大企業でさえ、最初に非正規労働者の派遣切りなどを行っています。

この不況を回復するためには消費拡大が有効であるといわれています。しかし現実はいい賃金で使い捨てといわれるような雇いが、今一番の問題になっています。そのことは結局消費を冷えこませる結果につながっています。今こそ働き方を考え直し雇用の仕組みをよりよいものに作り直し、「安定した雇用と安心して暮らせる賃金」を保障することが景気回復の早道ではないかと思っています。

（沼口富生）